

投資信託説明書(交付目論見書)

# MSV内外ETF資産配分ファンド(Eコース)

追加型投信/内外/資産複合

使用開始日 2022年6月25日



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。
- 当ファンドの販売会社、当ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

**委託会社** ファンドの運用の指図を行う者

**マネックス・アセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第2882号

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理を行う者

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

**委託会社への照会先**



コールセンター  
**03-6441-3964**  
受付時間 営業日の9時~17時



ホームページ  
<https://www.monex-am.co.jp>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券・ 不動産投信)資産配分変更型))	年12回(毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)をご確認ください。

- 「MSV内外ETF資産配分ファンド(Eコース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2022年6月24日に関東財務局長に提出しており、2022年6月25日にその届出の効力が発生しております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社又は委託会社から交付されます。なお、ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## 委託会社の情報

### マネックス・アセットマネジメント株式会社

委託会社名	マネックス・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	2015年8月28日
資本金	14億円(2022年3月末現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	65,687百万円(2022年3月31日現在)

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

当ファンドは、中長期的な信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 わが国または外国の金融商品取引所に上場している投資信託証券(ETF)<sup>(※)</sup>を主要投資対象とします。

※わが国または外国の金融商品取引所に上場している投資信託受益証券または投資証券を意味します。また、ETFとは、「Exchange Traded Fund」の略称で、主に国内外の株式・債券・リート等に関する特定のインデックス等に連動することを目指して運用が行われています。

- 投資信託証券への投資を通じて、国内外の株式、債券、不動産投資信託(リート)へ実質的に分散投資を行います。
- リスクを慎重に取りつつ、相応のリターンの獲得を目指します。

### 2 投資信託証券は、原則として、市場環境および収益性等を勘案して分散投資を行います。

- 投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを原則とします。
- 投資信託証券の資産別の組入比率については、市場環境および収益性等を勘案して決定します。
- 投資対象の投資信託証券については、市場の流動性や運用管理に係る経費ならびに投資信託証券の発行体の信用リスク等を勘案して、組入れる銘柄を選定します。

### 3 組入れている外貨建資産については、対円の為替ヘッジを行うことがあります。

- 外貨建債券の指数に連動している投資信託証券の一部もしくは全部について、対円の為替ヘッジを行うことで、実質的に国内債券に連動する資産クラスに代替することがあります。

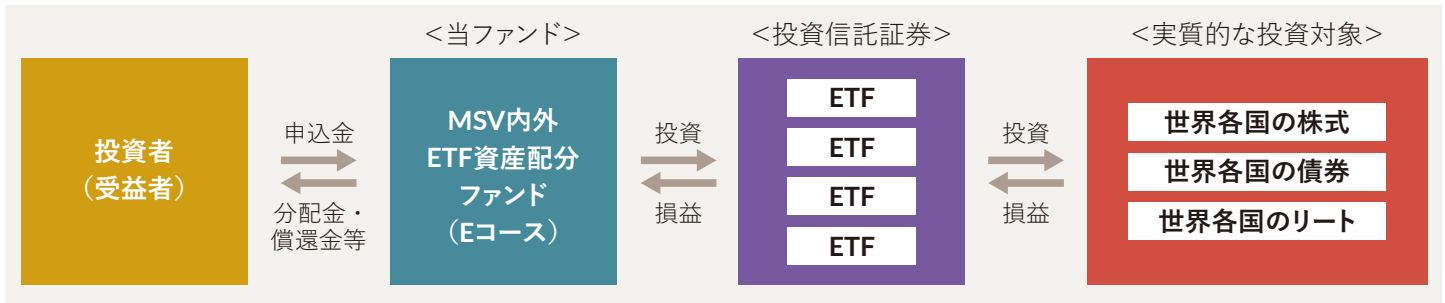
### 4 当ファンドの取得には、原則としてマネックス・アセットマネジメント株式会社との投資一任契約の締結が必要です。

- 当ファンドは、原則としてマネックス・アセットマネジメント株式会社が投資一任契約において投資対象とするファンドです。したがって、当ファンドの取得には、原則としてマネックス・アセットマネジメント株式会社と投資一任契約を締結する必要があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

## ファンドのコンセプト

### ① 投資対象銘柄の選定

次の主要な選定基準を満たす銘柄を選定します。

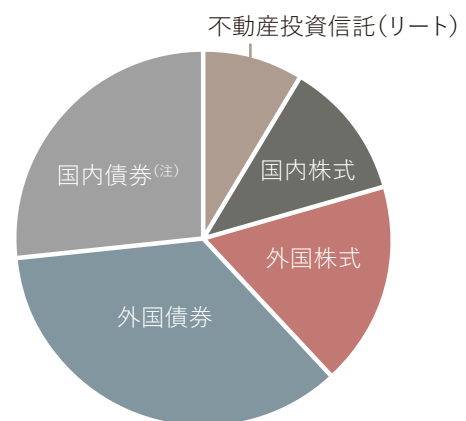
- 金融商品取引所に上場している投資信託証券のうち、取引が活発に行われている銘柄(流動性の高い銘柄)
- 投資信託証券の運用管理に係る経費率(信託報酬率)が相対的に廉価な銘柄



### ② 機動的な分散投資

選定基準を満たす投資信託証券を次の運用方針に従って運用します。

- 組入れている投資信託証券を国内外の株式や債券、不動産投資信託(リート)の5つの資産クラスに分類して、分散投資を行います。  
(注)外債資産クラスの一部もしくは全部に対して対円の為替ヘッジを行い、内債資産クラスに代替することがあります。
- 市場動向、収益機会、リスク分散等により機動的に資産クラスの配分を見直します。



※上記はイメージ図としての一例であり、実際と異なる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資は、50%未満とします。
- 為替予約取引の利用は、ヘッジ目的に限定します。

## 分配方針

原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

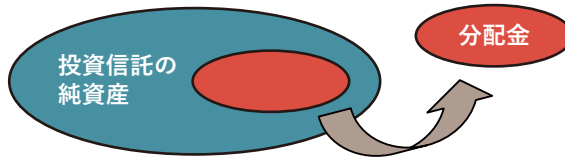
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金は、分配方針に基づき、次の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益

②経費控除後の評価益を含む売買益

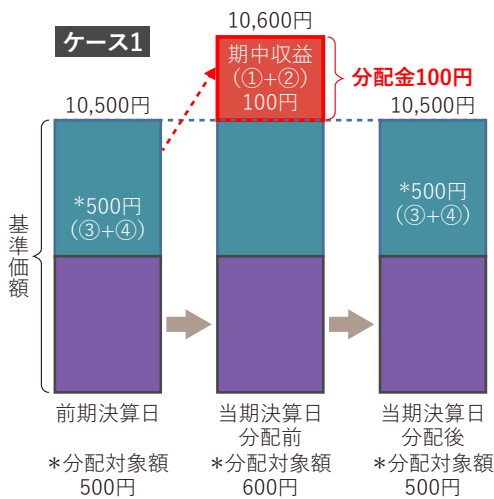
③分配準備積立金

④収益調整金

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当することができます。

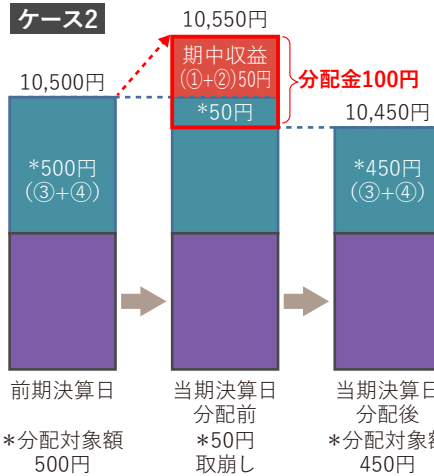
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

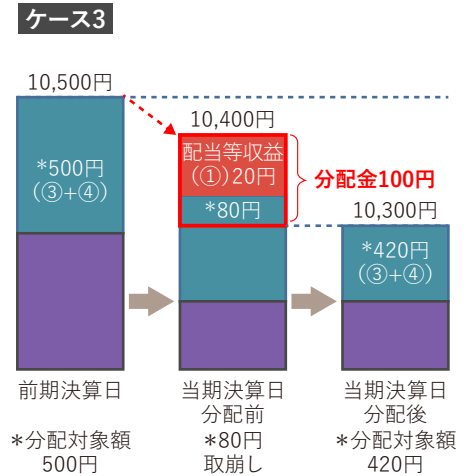


計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



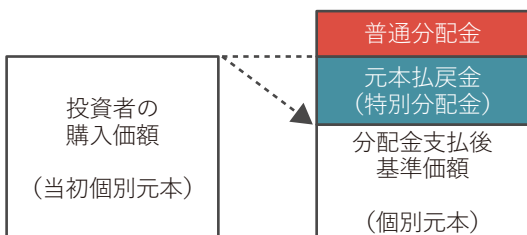
前期の決算日から当期の決算日までに保有した損益  
 ケース1=分配金受取額100円+当期と前期の基準価額の差額 0円= 100円  
 ケース2=分配金受取額100円+当期と前期の基準価額の差額 ▲50円= 50円  
 ケース3=分配金受取額100円+当期と前期の基準価額の差額 ▲200円= ▲100円

3つのケースとも受取る分配金は同額(100円)ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況は異なった結果となっています。投資信託の収益は、分配金だけでなく、「分配金の受取額」と「基準価額の増減額」とを合わせてご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示すものではありませんのでご注意ください。

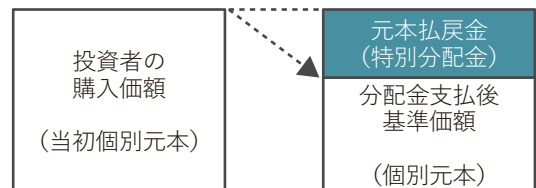
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ■ 追加的記載事項

### 投資対象候補の投資信託証券一覧

資産	投資対象予定の投資信託証券	国籍	運用対象	ベンチマーク	運用および管理等に係る費用(年率)
債券	バンガード・米国短期債券ETF	米国	米国短期債券	ブルームバーグ・バークレイズ米国政府/クレジット浮動調整(1-5年)インデックス	0.05%
	バンガード・米国短期社債ETF	米国	米国短期社債	ブルームバーグ・バークレイズ米国社債(1-5年)インデックス	0.04%
	シュワブ・ショートターム米国トレジャリーETF	米国	米国短期国債	ブルームバーグ・バークレイズ米国国債(1-3年)インデックス	0.04%
	バンガード・米国中期債券ETF	米国	米国中期債券	ブルームバーグ・バークレイズ米国政府/クレジット浮動調整(5-10年)インデックス	0.05%
	バンガード・米国トータル債券市場ETF	米国	米国債券	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合浮動調整インデックス	0.035%
	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF	米国	米国債券	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス	0.04%
	iシェアーズ iBoxx 米ドル建て投資適格社債ETF	米国	米ドル建社債	Markit iBoxx米ドル建てリキッド 投資適格指数	0.14%
	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	米国	グローバル債券(除く米国)	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)	0.07%
	シュワブU.S.アグリゲート・ボンドETF	米国	米国債券	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス	0.04%
	バンガード・米国短期国債ETF	米国	米国短期国債	ブルームバーグ・バークレイズ米国国債浮動調整(1-3年)インデックス	0.04%
	バンガード・米国中期国債ETF	米国	米国中期国債	ブルームバーグ・バークレイズ米国国債浮動調整(3-10年)インデックス	0.04%
	バンガード・米国長期国債ETF	米国	米国長期国債	ブルームバーグ・バークレイズ米国国債浮動調整(10年超)インデックス	0.04%
	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI 総合連動型上場投信	日本	国内債券	NOMURA-BPI 総合	0.07%
株式	ダイワ上場投信-トピックス	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.11%
	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.11%
	上場インデックスファンドTOPIX	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.088%
	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)ETF	米国	グローバル株式(除く米国)	FTSEオールワールド(除く米国)インデックス	0.07%
	バンガード・FTSE先進国市場(除く米国)ETF	米国	グローバル株式(除く米国)	FTSE先進国オールキャップ(除く米国)インデックス	0.05%
	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	米国	新興国株式	FTSEエマージング・マーケット・オールキャップ(含む中国A株)インデックス	0.08%
	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケットETF	米国	新興国株式	MSCI エマージング・マーケットIMI インデックス	0.11%

※上記は、2022年3月31日現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。  
(ベンチマークの名称は、2022年3月31日時点で記載しています。)

# 1. ファンドの目的・特色

## ■ 追加的記載事項

### 投資対象候補の投資信託証券一覧

資産	投資対象予定の投資信託証券	国籍	運用対象	ベンチマーク	運用および管理等に係る費用(年率)
株式	シュワブ・インターナショナル・エクイティETF	米国	グローバル株式(除く米国)	FTSE先進国(除く米国)インデックス	0.06%
	シュワブU.S.ブロードマーケットETF	米国	米国株式	ダウ・ジョーンズ U.S.ブロード・ストック・マーケット・インデックス	0.03%
	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	米国	米国株式	CRSP USトータル・マーケット・インデックス	0.03%
	バンガード・S&P500ETF	米国	米国株式	S&P 500指数	0.03%
	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	米国	米国株式	S&P 500指数	0.03%
	SPDR S&P500 ETF	米国	米国株式	S&P 500指数	0.0945%
	バンガード・米国バリューETF	米国	米国株式	CRSP USラージキャップ・バリュー・インデックス	0.04%
	バンガード・スモールキャップETF	米国	米国株式	CRSP USスモールキャップ・インデックス	0.05%
	iシェアーズ・エッジ MSCI 米国ミニマム・ボラティリティ ETF	米国	米国株式	MSCI 米国ミニマム・ボラティリティ (USD) インデックス	0.15%
	バンガード・米国増配株式ETF	米国	米国株式	NASDAQ USディビデンド・アチーバーズ・セレクト・インデックス	0.06%
	バンガード・米国高配当株式ETF	米国	米国株式	FTSE ハイディビデンド・イールド・インデックス	0.06%
	iシェアーズ・コア 米国バリュー株 ETF	米国	米国株式	S&P 900バリュー指数	0.04%
	シュワブ米国大型株バリュー ETF	米国	米国株式	ダウ・ジョーンズ米国ラージキャップ・バリュートータル・ストック・マーケットインデックス	0.04%
	シュワブ米国小型株ETF	米国	米国株式	ダウ・ジョーンズ米国大型バリュー株トータル・ストック・マーケット・インデックス	0.04%
	iシェアーズ・エッジ MSCI 米国モメンタム・ファクター ETF	米国	米国株式	MSCI 米国モメンタムインデックス	0.15%
バンガード・ESG・米国株式 ETF	米国	米国株式	FTSE米国オールキャップチョイス インデックス	0.09%	
リート	バンガード・不動産ETF	米国	米国リート	MSCI 米国REIT インデックス	0.12%
	シュワブ米国REIT ETF	米国	米国リート	ダウ・ジョーンズ米国セレクトREITインデックス	0.07%
	iシェアーズ グローバル REIT ETF	米国	グローバルリート	FTSE EPRA/NAREIT グローバル REIT インデックス	0.14%

※上記は、2022年3月31日現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。  
(ベンチマークの名称は、2022年3月31日時点で記載しています。)

## 2.投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入有価証券等の値動き、為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されるものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落して損失を被り、投資元本を割込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

### 主な基準価額の変動要因

価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内及び国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば、当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li><li>● 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リートの価格は、当該リートが組み入れられている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受け変動します。リートの価格が変動すれば、当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li></ul>
金利変動リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、債券の残存期間や金利等も価格変動に影響を与えます。</li></ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドは、組入外貨建資産について、一部の資産には対円で為替ヘッジを行いますが、為替ヘッジを行っていない資産において、投資している投資信託証券の発行通貨に対して円安になれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、円高になれば当ファンドの基準価額の下落要因になります。また、円の金利が為替ヘッジの対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円と当該通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li></ul>
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化、倒産等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。</li></ul>
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドにおいて金融商品取引所上場の投資信託証券を売却または購入する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。</li></ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済情勢等の変化により金融市場・証券市場が混乱して、投資した資金の回収が困難になることや、投資した投資信託証券の価格が大きく変動する可能性があります。</li></ul>

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 2.投資リスク

### 収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。従って、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### その他の留意事項

- 当ファンドの資産規模に対して、大量の購入申込みまたは大量の換金申込みがあった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、投資判断によっては特定の投資信託証券に集中投資することがあります。そのため、当該投資信託証券の影響を大きく受ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

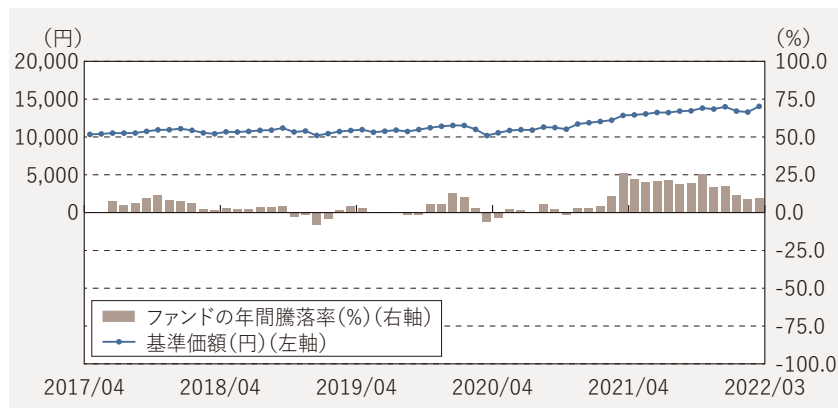
### リスクの管理体制

- 委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が運用パフォーマンス評価と、対象ファンドの運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等に対象ファンドのリスク分析の結果を報告します。さらに、当会議体等において、運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 2.投資リスク

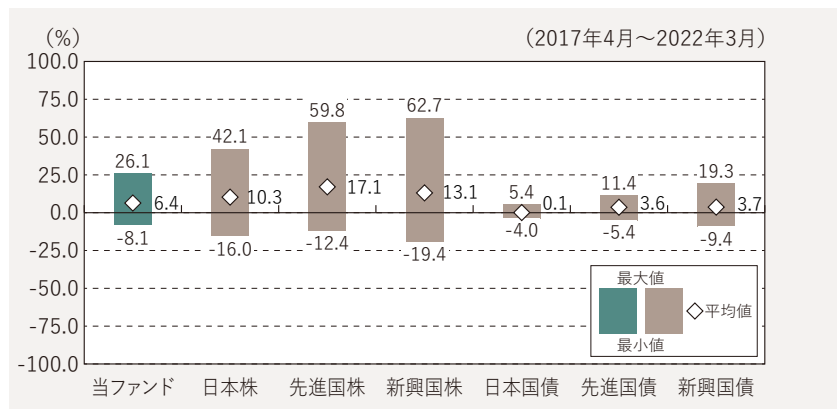
### ■ 参考情報

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
- 当ファンドの年間騰落率(2017年6月～2022年3月の各月末の数値を用いて算出)は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 代表的な資産クラスについて、2017年4月～2022年3月の5年間(当ファンドについては、2017年6月～2022年3月)の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

- 日本株：TOPIX配当込み指数
- 先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
- 新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
- 新興国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

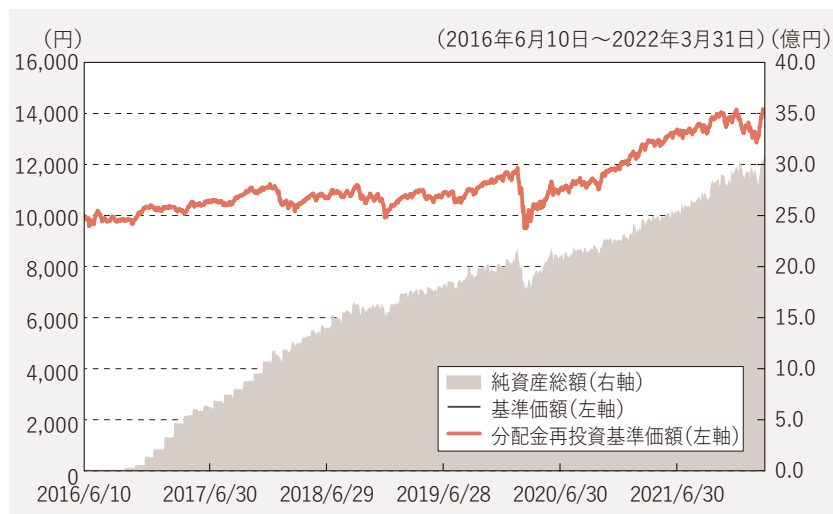
(注) 海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。

- 「TOPIX配当込み指数」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- 「MSCI Kokusai (World ex Japan) Index」は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- 「MSCI EM (Emerging Markets) Index」は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 「THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index」は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

## 分配の推移(税引前)

第66期	2021年11月	0円
第67期	2021年12月	0円
第68期	2022年1月	0円
第69期	2022年2月	0円
第70期	2022年3月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

※投資比率は純資産総額に対する時価の比率です。

### ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	19.22
内 日本	19.22
投資証券	79.88
内 アメリカ	79.88
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	0.90
純資産総額	100.00

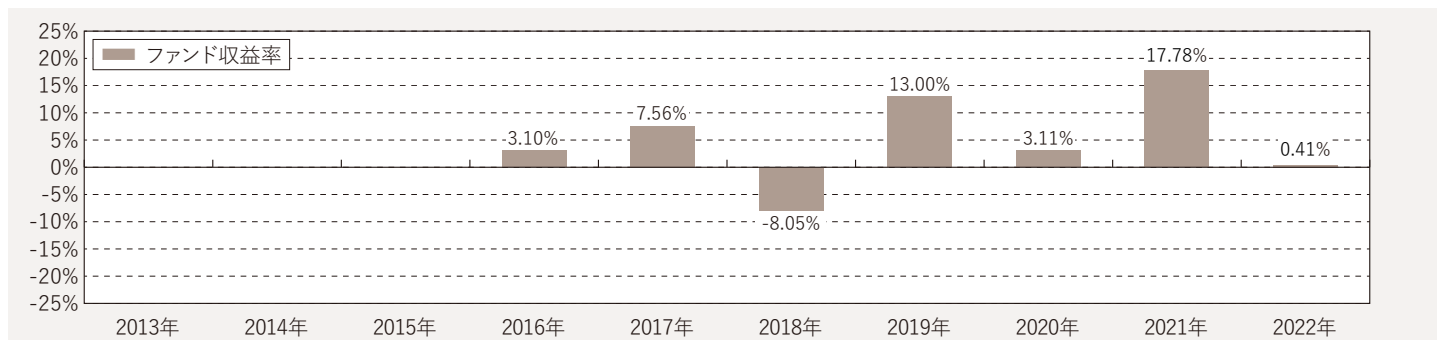
### その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率 (%)
為替予約取引(売建)	△0.93

### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	投資証券	アメリカ	23.54%
2	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	投資証券	アメリカ	15.62%
3	バンガード・米国トータル債券市場ETF	投資証券	アメリカ	12.09%
4	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	投資信託受益証券	日本	11.69%
5	バンガード・FTSE先進国市場(除く米国)ETF	投資証券	アメリカ	11.09%
6	上場インデックスファンドTOPIX	投資信託受益証券	日本	3.89%
7	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI 総合連動型上場投信	投資信託受益証券	日本	3.64%
8	バンガード・S&P500ETF	投資証券	アメリカ	2.63%
9	バンガード・ESG・米国株式ETF	投資証券	アメリカ	2.55%
10	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	投資証券	アメリカ	1.94%

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。  
 ※ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。ただし、2016年は設定日から年末までの収益率、2022年は年初から基準日までの収益率を表示しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。  
 委託会社のホームページ等で運用状況を開示します。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までに購入代金をお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2022年6月25日～2022年12月26日 ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止することおよび既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日2016年6月10日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ②受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき、分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ( <a href="https://www.monex-am.co.jp">https://www.monex-am.co.jp</a> )
運用報告書	毎年3月、9月のファンド決算時及び償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。 交付運用報告書は、販売会社又は委託会社から交付します。 ※交付運用報告書および運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいても開示しております。
課税関係	課税上の取扱いは、株式投資信託となります。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## 4. 手続・手数料等

### ファンドの費用・税金

#### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません(ノーロード)。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
当ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9075%(税抜0.825%) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※信託報酬率0.9075%(税抜0.825%)には投資一任契約に係る報酬が含まれます。	
	支払先	内訳 主な役務
	委託会社	年0.792%(税抜0.72%) 当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成、投資一任に係る業務等の対価
	販売会社	年0.088%(税抜0.08%) 購入後の情報提供、顧客口座の管理等の対価
受託会社	年0.0275%(税抜0.025%) 当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.10%程度(運用および管理等に係る費用)	
実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、年率1.0075%程度(税込)(概算値)、 (年率0.925%程度(税抜)(概算値)) 当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の運用および管理等に係る費用を合わせた実質的な信託報酬率です。 ※概算値は、投資対象とする投資信託証券における運用および管理等に係る費用を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への想定配分に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算値で表示しています。 ※上記の実質的な信託報酬率(年率1.0075%程度(税込)(概算値)、(年率0.925%程度(税抜)(概算値)))には、投資一任契約に係る報酬は含まれておりますが、次の「その他費用・手数料」に記載されている費用は含まれておりません。	
その他費用・手数料	その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組入有効証券等の売買の際に発生する証券会社等に支払われる手数料</li> <li>● 組入有効証券を外国で保管する場合、外国の保管機関に支払われる諸費用</li> <li>● 監査法人等に支払われる当ファンドの監査にかかる費用</li> <li>● その他信託事務の処理にかかる諸費用等</li> </ul> 上記費用のうち、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

## 4. 手続・手数料等

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2022年3月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。